

令和5年度事業報告

1. 事業の概要

昨年の我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつあり、緩やかな持ち直しが続いてきました。しかしながら、その一方で、ウクライナ情勢やイスラム主義組織ハマスとイスラエルとの戦闘などにより、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境は厳しさを増しています。また、昨年5月に能登地方を震源とする最大震度6強の地震、7月に河北郡で大雨による災害、そして本年元日の「令和6年能登半島地震」で能登地域の広範囲にわたり整備事業者の方々が被災されました。あらためて自然災害も不確定要素の一つとなっています。

政府はこうした景気の下振れリスクに対し、令和5年度予算で社会保障関係費や防衛関係費の増額など、一般会計総額が1兆3,812億円で過去最大となり、「歴史の転換期を前に、我が国が直面する内外の重要課題に対して道筋をつけ、未来を切り拓くための予算」としています。

自動車整備業界が直面する課題として自動車整備の高度化、整備要員の人材確保、整備事業者の生産性向上、自動車ユーザーへの保守管理の徹底が求められています。

このような中、全国の自動車保有台数は令和6年1月末現在で8,302万台、石川県では911,054台（軽二輪車除く）で1,101台増の前年度比で100.1%とほぼ横ばいとなりました。また、全国の新車販売台数は452万8,668台で前年度比103.3%、石川県では50,181台で前年度比100.4%、うち登録車は昨年より743台増の31,506台で前年度比102.4%、軽自動車は1,449台減の18,675台で前年度比97.2%となり、年度前半は受注残の解消に伴い好調でしたが、後半は受注見合わせや出荷停止などの影響で最終的には微増となりました。

石川県の継続検査における状況では上期は前年を上回るが以降は下振れ傾向となり、能登半島地震の影響を受け8,033台少ない410,424台で前年度比98.1%と減少しました。

一方、令和5年度自動車特定整備事業実態調査では総整備売上高が5兆9,072億円の対前年3.4%増と2年連続で増加しました。業態別では専・兼業で755億円（2.7%）増、ディーラーが888億円（2.7%）増、自家整備工場41億円（1.7%）増と全業態で増加となりました。なお、整備要員1人

当たりの平均年間整備売上は14,857千円と対前年で424千円(2.9%)増加しました。整備要員の平均年齢は47.2歳で0.5歳上昇、整備要員の年間平均給与は4,173千円で対前年3.2%の増加となりました。

令和2年4月から施行された改正道路運送車両法と令和3年10月からの自動車点検基準の見直しにより、「電子制御装置整備」の認証取得が指定工場では406工場中、404工場が取得し取得率が99.5%とほぼ100%に進んできたところですが。認証工場では520工場中、232工場が取得したものの、取得率が44.6%と低調で全体では取得率が69.2%となりました。

このように自動車を取り巻く環境が大きく変化する中、以下のとおり各事業の展開を図りました。

1. 業界振興・活性化対策

自動車整備業の健全な経営を実践するための取り組みとして、新技術に対応する技術力の強化を最優先課題とし、ユーザーニーズを的確にとらえた顧客満足度向上、経営資源の充実と活用の効率化、健全な経営の実践、個別事情に応じた事業経営に基づく、自動車整備業のユーザーに対する安心・安全の提供や社会的有用性の啓発を図りました。

また、整備士の人材確保では「石川県自動車整備人材確保・育成連絡会」により石川運輸支局とともに高等学校を訪問し、整備士人材確保のため働きながら整備士資格を取得可能な当会整備士養成施設についてもPRに努めました。

なお、新たな視点で若年層向けに人材確保の検討も進めてきました。定期点検整備入庫促進については点検整備需要掘り起し事業「マルであんしんキャンペーン」の継続と内部環境、内容充実並びに「マルであんしんカード」のデジタル化の検討をすすめました。

2. 業界健全化対策

会員事業場に対し各種研修会を通じ、法令順守の徹底を図るとともに適正な運営に努めました。なお、整備主任者法令研修・検査員定期研修については、2,489名に対し6会場で24回開催しました。事業場管理責任者講習については能登地震の影響により、1会場開催が中止となり302名に対し2会場で5回にわたり開催しました。なお、地震の影響による1会場の開催中止分については後日当会HPで講習内容を動画配信により、視聴可能としております。

3. 整備技術の向上・ICT化促進対策

二種養成施設として自動車整備士養成講習と検査員教習では受講者総数211名に対して実施しました。整備主任者技術研修及びADAS（整備主任者等資格取得）研修、スキャンツール応用研修では受講者総数991名に対し実施し、各種研修で、FAINES活用により整備情報の適切な利用と整備技術の習得を推進し、計画通り実施することができました。また、継続検査OSSの利用促進と昨年1月からの自動車検査証の電子化による特定記録等事務委託制度の周知と、本年10月のOBD検査開始に向け情報収集と展開に努めてまいりました。なお、昨年10月には石川県自動車整備技能競技大会を開催し、能登支部チームが優勝いたしました。

4. 環境保全・省資源対策

環境保全や循環型社会に向けた取り組みをする事業場に向けて、環境に配慮した自動車整備事業の表彰制度を推進し、リユース部品利用促進により環境意識の醸成をすすめました。

5. 自動車使用者対策

自動車点検整備推進運動に参画し点検整備の意識醸成を各種媒体により啓発を行ったほか、この一環として石川県運転免許センターに定期点検普及促進のため、サイネージ（電子）広告を継続して行っているほか、10月には石川県産業展示館3号館で「セーフティカーにばる石川2023」に参画し、定期点検の重要性と意識高揚を図り、11月には金沢港クルーズターミナルで「クルマふれあいフェスタランド2023」に参画し、広く一般の方々をはじめ自動車ユーザーに対して自動車業界と関連団体全体の周知を図りました。また、自動車ユーザーからの自動車整備相談窓口では適正な運営に努めました。

6. 自動車登録番号標交付代行・車両番号標頒布業務

令和4年から「新たな全国版図柄ナンバー（花柄）」と「大阪・関西万博特別仕様ナンバー」の交付（頒布）を開始し、「地方版図柄ナンバー」について11月に金沢港クルーズターミナルで開催された「クルマふれあいフェスタランド2023」にサンプルを展示して、広く一般に周知するとともに図柄ナンバーの普及推進を図りました。なお、当県における標板交付（頒布）全体では上期は新車の供給制約が緩和されて回復し交付枚数が前年を上回りました。下期は新車

の一部供給停止などで減少し、全体では微増となりました。

7. 福利厚生対策

人材確保に関し、商工組合と連携して若年層を対象としたテレビCM、SNSを活用した取り組みの検討を進め、令和6年4月より実施を決めたほか、会員事業場の事業主・従業員を対象とした定期健康診断を会員事業場145社、746名に対し実施しました。なお、恒例の親睦ボウリング大会は新型コロナウイルス感染者数の県内状況を鑑み、当年度も開催を見送りました。

8. 組織運営対策及び法制・税制対策

各種委員会・理事会等諸会議は法令、定款を順守し、能登半島地震の発災はありましたが、ほぼ計画通り開催することができました。また、自動車整備事業に関連する法制度等の改正について国会としての要望等を必要に応じ日整連（日本自動車整備振興会連合会）・整商連（日本自動車整備商工組合連合会）並びに整政連（日本自動車整備政治連盟）と連携して進めました。なお、石川県自動車整備政治連盟とも連携し、本年2月に自民党自動車整備議員連盟の総会に出席し、能登半島地震の被害状況と被災事業場からの要望についても伝えてまいりました。

以上、事業推進にあたり、行政ご当局をはじめ、関係機関並びに会員各位のご理解、ご協力に対し、厚く御礼申し上げます。

なお、令和6年能登半島地震被災に際し、義援金が日整連・各地整備振興会のほか関連団体から寄せられております。

義援金をお寄せいただいた皆様方に謹んで御礼申し上げます。